

香川県報



号 外

平成 16 年

7月27日(火曜日)

目次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

規 則

●香川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（情報政策課）

規 則

香川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則をここに公布する。

平成十六年七月二十七日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第七十三号

香川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則

（趣旨）

第一条 この規則は、知事等に係る手続等について、法令、条例及び他の規則に特別の定めのあるもののほか、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことに関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第二条 この規則において使用する用語は、香川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成十六年香川県条例第一号。以下「情報通信技術利用条例」という。）において使用する用語の例による。

2 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 知事等 知事若しくは知事の補助機関その他の知事の権限に属する事務に関し県に置かれる機関又はこれらの機関の事務を処理する情報通信技術利用条例第二条第三号口に掲げる者をいう。

- 二 電子署名 電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第百二号）第二条第一項に規定する電子署名をいう。
- 三 電子証明書 次に掲げるものをいう。

- イ 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成十四年法律第百五十三号）第三条第一項に規定する電子証明書

- ロ 商業登記法（昭和三十八年法律第百二十五号）第十二条の二第一項及び第三項の規定に基づき登記官が作成した電子証明書

- ハ イ及びロに掲げるもののほか、申請等を行う者又は知事等が電子署名を行ったものであることを確認するために用いられる事項がこれらの者に係るものであることを証明するために作成する電磁的記録であって、イ又はロに掲げるものと同等の機能を有するものとして、知事等が定めるもの

（電子情報処理組織による申請等）

第三条 電子情報処理組織（情報通信技術利用条例第三条第一項に規定する電子情報処理組織をいう。以下この項及び第三項において同じ。）を使用して申請等を行う者は、知事等の定めるところにより、知事等の指定する電子計算機に備えられたファイルに記録すべき事項又は当該申請等を書面等により行うときに記載すべきこととされている事項を、電子情報処理組織に係る申請等をする者の使用に係る電子計算機から入力して、申請等を行わなければならない。

2 前項の規定により申請等を行う者は、同項の規定により入力する事項についての情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書と併せてこれを送信しなければならない。ただし、当該申請等を行った者を確認するための措置であって知事等の定めるものを講ずるとき又は県の機関が申請等を行う場合において知事の定める情報処理システムを使用して行うときは、この限りでない。

3 第一項の規定により申請等を行う者は、知事等の定めるところにより、当該申請等を書面等により行うときに併せて提出すべきこととされている書面等に記載すべき事項を電子情報処理組織に係る申請等をする者の使用に係る電子計算機から送信し、及び知事等の指定する電子計算機に備えられたファイルに記録し、又は当該書面等を提出しなければならない。

4 他の規則の規定により同一内容の書面等を複数必要とする申請等（副本又は写しを正本と併せ必要とするものを含む。）について、第一項の規定により申請等が行われたときは、当該申請等に係る必要な数の書面等が提出されたものとみなす。

5 知事等は、第一項の規定により申請等を行う者が次の各号に掲げる場合に該当するときは、当該申請等を書面等により行うときに併せて提出すべきこととされている当該各号に掲げる書面等の提出を省略させることができる。

一 申請等を行う者に係る前条第二項第三号イに掲げる電子証明書を送信する場合 申請等を行う者に係る住民票の写しであつて、申請等を行う者の氏名、住所、性別又は生年月日を確認するために添付を求めているもの

二 申請等を行う者に係る前条第二項第三号ロに掲げる電子証明書を送信する場合 申請等を行う者に係る登記簿の謄本又は抄本であつて、申請等を行う者の氏名、住所、性別又は代表者の氏名若しくは資格を確認するために添付を求めているもの

三 申請等を行う者に係る前条第二項第三号ハに掲げる電子証明書を送信する場合 申請等を行う者に係る住民票の写しであつて、申請等を行う者の氏名、住所、性別若しくは生年月日を確認するために添付を求めているもの又は登記簿の謄本若しくは抄本であつて、申請等を行う者の氏名、所在地若しくは代表者の氏名若しくは資格を確認するために添付を求めているもの

四 電気通信回線を使用して提供される登記情報（電気通信回線による登記情報の提供に関する法律（平成十一年法律第二百二十六号）第二条第一項に規定する登記情報という。）の利用を知事等に依頼する場合 当該登記情報に係る登記簿の謄本又は抄本

五 申請等を行う者に係る財務諸表等に記載された事項を、商法施行規則（平成十四年財務省令第二十二号）第十条に規定する電磁的方法により、当該申請等を行った日から五年を経過する日まで不特定多数の者がその提供を受けることができる状態に置く場合 当該財務諸表等

六 その他知事が定める場合 知事が定める書面等
（電子情報処理組織による処分通知等）

第四条 知事等は、電子情報処理組織（情報通信技術利用条例第三条第一項に規定する電子情報処理組織をいう。）を使用して行われた申請等に対する処分通知等を行う場合に

は、当該処分通知等を受ける者があらかじめ当該処分通知等を書面等により受けることを申し出たときを除き、これを電子情報処理組織（情報通信技術利用条例第四条第一項に規定する電子情報処理組織をいう。次項及び第三項並びに第七条第二項において同じ。）を使用して行うことができる。

2 前項に規定する場合を除くほか、知事等は、処分通知等を受ける者があらかじめ当該処分通知等を電子情報処理組織を使用して受けることを申し出たときは、これを電子情報処理組織を使用して行うことができる。

3 知事等は、前二項の規定により処分通知等を行うときは、当該処分通知等を書面等により行うときに記載すべきこととされている事項を電子情報処理組織に係る知事等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録して、処分通知等を行うものとする。

4 前項の場合において、知事等は、同項に規定する事項についての情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書と併せて同項に規定するファイルに記録するものとする。ただし、県の機関に対する処分通知等を知事の定める情報処理システムを使用し行うときは、この限りでない。

5 知事等は、第三項の規定による処分通知等を受ける者が同項の規定により記録された事項をその使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録することが可能になった時から二十四時間以内に記録しないときその他知事等が必要と認めるときは、書面等により当該処分通知等を行うことができる。

（電磁的記録による縦覧等）

第五条 知事等は、書面等の縦覧等に代えて当該書面等に係る電磁的記録に記録されている事項又は当該事項を記載した書類の縦覧等を行うときは、インターネットを利用する方法、知事等の事務所に備え置く電子計算機の映像面に当該事項を表示する方法又は電磁的記録に記録されている事項を記載した書類を備え置く方法により縦覧等を行うものとする。

（電磁的記録による作成等）

第六条 知事等は、書面等の作成等に代えて当該書面等に係る電磁的記録の作成等を行うときは、当該作成等に係る事項を知事等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法又は磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録し

ておくことができる物を含む。)をもって調製する方法により作成等を行うものとする。
(氏名又は名称を明らかにする措置)

第七条 情報通信技術利用条例第三条第四項に規定する氏名又は名称を明らかにする措置であつて規則で定めるものは、電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書を併せて送信すること、若しくは第三条第二項ただし書に規定する措置を講ずること、又は県の機関が申請等を行う場合において知事の定める情報処理システムを使用して行うこととする。

2 情報通信技術利用条例第四条第四項に規定する氏名又は名称を明らかにする措置であつて規則で定めるものは、電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書を併せて電子情報処理組織に係る知事等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録すること、又は県の機関に対して処分通知等を行う場合において知事の定める情報処理システムを使用して行うこととする。

3 情報通信技術利用条例第六条第三項に規定する氏名又は名称を明らかにする措置であつて規則で定めるものは、電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書を併せて記録すること、又は知事の定める情報処理システムを使用して作成等を行うこととする。

(補則)

第八条 この規則に定めるもののほか、知事等に係る手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことに関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、平成十六年七月二十八日から施行する。

平成十六年七月二十七日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています